

令和3年度(2021年度)第1回公民館運営審議会 議事録

【開催場所】 書面開催

【発送日時】 令和3年(2021年)9月22日(水) 審議資料発送

1. 令和3年度(2021年)第1回公民館運営審議会の成立について

委員14名中14名の審議をいただいたことから令和3年度(2021年)第1回公民館運営審議会は成立。

■ 公民館運営審議会委員

穴井	佳典	委員
諏訪園	勉	委員
成清	信彦	委員
加藤	貴司	委員
小柳	高子	委員
中島	敬治	委員
稲田	憲生	委員
内野	理恵	委員
高梨	沙織	委員
福島	貴志	委員
山田	はる美	委員
香崎	智郁代	委員
澤田	道夫	委員
藤井	美保	委員

以上14名

【資料】

- ・「令和3年度(2021年度)第1回熊本市公民館運営審議会」審議資料
- ・参考資料【公設公民館の見直しについて】
- ・参考資料(関係法令他)
- ・「令和3年度(2021年度)第1回熊本市公民館運営審議会」諮問書兼意見書

2. 意見内容について
議事 1 令和 2 年度(2020 年度)事業報告【審議資料 3～21 ページ】
意見照会事項
熊本市内に 19 か所ある公民館が実施した令和 2 年度（2020 年度）の事業に関し、ご意見を願います。
議事 1 に対するご意見
○コロナ禍で、利用者は減っている中でも、工夫して講座の企画などされているのが伝わっている。「学ぶ」だけではなく、学んだことを「活かし」、人と人、人と社会を「つなぐ」ことができるような講座を工夫して開いてほしいと思う。そうした意味で、「子どもチャレンジ公民館」や「ボランティア養成講座」にますます力を入れてほしいのと、サポーターやボランティアを養成した後の活躍の場まで視野に入れて取り組んでほしいと思う。 ※子どもチャレンジ公民館で活躍した小学生が、中高生になって公民館に来て後輩をサポートするなど。 ○コロナ禍の中、運営が難しかったと思います。公民館の皆様のご苦労が分かる。 ○新型コロナウイルス感染症の影響もあり大変な 1 年であったため、主催事業や実施講座数の減少等の影響が出てきており公民館運営については大変苦労してこられたのではないかと思います。そのような中、Zoom などを活用した取り組みの工夫が素晴らしいと感じた。 ○令和 2 年度は、コロナ禍で公民館の閉館が約 6 ヶ月になり、それに伴い各事業が中止になったり、規模を縮小しての開催であったりと公民館運営には大変なご苦労があったことと拝察する。 公民館閉館により利用者は減っており、例年に比べて色々な事業の実績の数値が減っていることは、当然であると思う。 その中で、お尋ねしたい。 P4 の《延べ人数の推移》の表で、前年度比を見ると、当然減っているが、特に自主講座が突出して減っているのは、どんな要因からだろうか。 次に、P7 の《利用者実数の年齢別内訳数の推移》の表で、前年度比欄の「中」の 40.2%、「15～19」の 3.7%は、各年代、10%代が多い中で、大きな差の要因は、何か。これも上記の理由と関連しているように思うが、以上 2 点教えていただきたい。 公民館の各種事業の展開には、新型コロナウイルス感染拡大が大きな影響を与えたことと思うが、「新しい生活様式に適応した事業」として、オンライン講座や ICT 講座に取り組んでおられることは、大変素晴らしいことだと思う。 ※事務局回答 令和 2 年度自主講座については、自主講座自治会が設置されている公民館は自治会と協議を行い、コロナ禍に公民館に集まって活動することへの不安や、休館や部屋の使用人数減により、自主講座の参加予定をたてることが困難になることなどから活動自粛の動きが広まり、ほとんどの館が開講を見合わせました。3 館は開講できたとはいえ休館中は活動できず、また活動内容や人数等の制限のため一部の講座しか開講できなかったことで、自主講座利用者（延べ人数）が大きく減少していると考えられます。

P7の表について、「中（学生）」の項目にはおでかけ公民館講座（人権講演会・マナーアップ講座等）が含まれており、学校は感染防止対策への対応が比較的早く、学校からの依頼もあったため、他年代と比べて事業の減少幅が少なかったと考えられます。「15～19（歳）」の年代については、元々対象とする講座が少ない状況の中で、例年参加者が多かった主催事業がコロナ禍の影響で開催できなかったことが大きく影響しています。このような実情にはあるものの、各公民館の実態に応じて空き部屋を主催事業「公民館開放事業（自習）」として実施するなど、当該年齢層の利用者数アップに取り組んでいます。

○コロナウイルスの影響で極端に人数減で残念に思えるが、次年度からに期待したい。

○公設公民館は地域公民館と連携して活動することを提案したい。

重点事業の一つとして「学習成果を生かす環境づくり」が挙げられているが、地域公民館が今、公設公民館に求めているものの一つがまさにこの点である。現在も公設公民館講座の受講修了者が、地域公民館で「健康体操」のインストラクターを務めていて好評である。「健康体操」の受講生の間で人的交流が活発になって、地域コミュニティ形成の一助にもなっている。

地域公民館は人手不足、予算不足の上、人材不足という三重苦の状態にある。活動意欲を持った公民館関係者が居ても、この三重苦の壁にぶつかって計画倒れになってしまうことも多く、度重なりとやる気をなくしてしまうというのが現実である。

公設公民館は各種講座の開催を通じて地域人材や講師を養成し、講座修了生の中で希望者の情報を活動意欲のある地域公民館に提供するなり、地域人材や講師を希望する地域公民館に紹介するなどの労を取ってもらいたい。

ここまでやって初めて公設公民館が”地域コミュニティ形成の支援“を重点事業にしていると標榜できるのではないだろうか。

「学習成果を生かす環境づくり」は「地域公民館との連携」とともに今後も公設公民館の活動目標として継続して掲げてもらうことを強く要望する。

公設公民館のカバーエリアは広過ぎて、公設公民館の活動内容はまったくと言っていいほど末端の地域住民まで届いていない。かねて公設公民館を利用していない地域住民にも情報の周知が徹底するような広報体制をとってもらいたい。少なくとも地域公民館の掲示板に公設公民館で開催される講座を告知する張り紙をしてもらいたい。また「公民館だより」を季刊で発行し、地域公民館の掲示板に掲示すると同時に各町内の回覧板で周知を図るというのも一つの方策かもしれない。

令和2年度にエクセルやLINE、Zoom等のIT関連講座が開催されたとのことだが知っていれば、いずれにも参加したかった。

公設公民館の講座の認知度の低さや利用度の偏りは地域公民館との連携によって相当程度是正されるのではないだろうか。ただ地域公民館によって活動内容に格差があるので、公設公民館ごとにカバーエリアの中で意欲のある地域公民館一つを連携モデルとして選定して成功事例を作り上げていくという手法も考えられる。

※事務局回答

公設公民館講座の受講修了者が地域公民館での講座のインストラクターを務めるとともに、受講生の間で地域コミュニティが形成されているという事例は、まさに「学習成果の還元」のお手本であり、本市が目指す『生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をとおして「学びと活動の循環」を醸成する』ことにつながるものだと思います。

ご提案の公設公民館と地域公民館との連携につきましては、以前、重点事業に掲げて取り組んできた経緯もあり、また市地域公民館連絡協議会からも要望されていることから、まちづくりセンターができてからも各館の実態に応じて取り組んでいるところですが、改めて地域公民館との連携の大切さについて公民館間で共有し、取組について各館で検討していきたいと思います。

また、地域住民への広報（情報の周知）については、ほとんどの公民館が毎月広報誌（公民館だより等）を地域回覧（一部は全世帯配布）していますが、ご指摘のとおり周知されていない地域があることを受けとめ、地域公民館等の掲示板の利用や SNS での発信も含め、各館の実態に応じた取組について検討していきたいと思います。

○コロナ禍の中での事業活動ということで大変な苦労があったかと思う。各公民館とも創意工夫された事業が実施されていると思った。

○令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点による公民館の閉鎖に伴い、また、自粛などで多くの講座の開催が中止をせざるを得ない状況となった。私が携わっている家庭教育学級においても複数校集まっていた開閉級式は中止となってしまう、新年度には新規学級メンバー募集の際も先行きが見えないため学校単位での開級の可否を問われることとなった。私の所属する出水小学校では校長と前サークル長、運営メンバーの話し合いのもと令和 2 年度は一旦学級閉鎖して次年度につなげることを決めたが、一度やめた学級をもう一度復活させる際の労力についてが課題点として挙げられた。それだけでなく家庭を中心に動いている忙しいお母様方が今後「家庭教育」の必要性を重要視し、活動につなげていくための工夫が課題であると思う。一方で、今回頂いた資料には、このコロナ禍で開催に至った地区も多くあり、驚きと感動だった。この状況の中でできる活動を、継続に繋がれたことにはどのような要因があるのか知りたいと思った。

今後はオンライン開催に素早く切り替えられる ICT インフラ整備も必須であると感じた。現在家庭教育学級を再開しているが、活動はまだできていない。オンラインと対面（公民館の利用など）を融合していける方法を知りたいと思っている。世の中はオンラインが主となり、このコロナ禍を機に公民館離れをしてしまうことは懸念される点ではないかと思うので、そこに対応できる策について審議の必要性を感じた。

※事務局回答

家庭教育学級の活動ができた要因として、次のことが挙げられます。

- ・開設校（校長）の理解、協力（体育館の使用許可、学校行事（講演会）を家庭教育学級に位置付け）
- ・学級長の入念な事前準備（感染状況が落ち着いたら開催できるように）
- ・学級生の理解（コロナ禍における実施上の注意事項、限られた定員等の感染防止対策、「無理のない範囲で」「少しでも不安を感じたら中止する英断を」「実施するときは楽しく」ということを伝えていたこと等）
- ・感染防止対策を十分に取り、少人数での活動を中心に行ったこと。
- ・授業参観等もオンラインで行われている状況を鑑み、会場は通常の小学校ではなく公民館の会議室を使用したこと。
- ・オンラインを併用した活動を取り入れたこと（Zoom 配信にて、講師も交えコロナ禍での家庭での子どもたちの様子などについての情報交換（わくわく子育てオンライン講座）等）
- ・LINE にて情報の伝達を行ったことと 3 密を避け、飛沫を避ける環境を心がけてもらい外部・屋外で実施したこと。（みそ作り（みそ工場の体験用の無菌室）、門松作り（事務室横の空きスペース））

- ・学級長と運営委員との話し合いで、1年間の活動を止めたなら再スタートのエネルギーがかかるので、回数は少なくてもいいので実施したいとの意向があったこと。
- ・コロナに関わらず次年度に継続できるよう、次年度の連絡担当者を事前に決めてもらい、常に連絡を取り合うようにしたこと。

今後、全公民館に Zoom 等の ICT 環境が整えば、双方向オンライン活動なども可能となり、様々な取り組みができると考えています。

(取組例)

- ・「対面で実施」しながら Zoom 配信との二本立て（ハイブリット）での講演会・講座。
- ・少人数グループに分かれ公民館施設を複数使用してオンラインで結ぶと、講師はオンライン上でも部屋を巡回して対面でも進められる。

オンラインは Zoom の他、LINE、メッセージ、フェイスタイム、スカイプ、グーグルチャットなど条件に合わせていろいろ選択肢はあり、リアルタイムでなくていいなら Youtube が一般的になっています。対面が必要なものは、体験によって学びが深まるものになる内容であったり、人と人をつなげることを目的とするものであったりする場合で、学びの目的と内容をしっかり焦点化することにより、自ずとオンラインと対面を選択できるのではないかと考えます。また、「オンラインを基本に」して、集合できるときには公民館に集まる講座、あるいは「オンラインだけ」で開催できる講座など、感染症対策ではなく、普段参加しにくい方が参加しやすくなる講座として準備すると、自ずとオンラインと対面を融合する形になると思われます。

オンラインと集合開催の同時開催については、突然の発熱や濃厚接触認定などによって集合できない時や現地に集合できるよさの両方に対応できるので、利便性向上に大変有効であると思います。

- コロナ禍で様々なことが制限されている中、ゼロではなくこれだけの事業をしていただいたこと、有難いと率直に感じた。

特に、各校区での子育てサロン等の事業が休止されている中、回数はすくないとはいえ、公民館で開催された事は、コロナ禍で色々な不安が募っている中、小さいお子さんをお持ちのご家庭にとっては、貴重な場だったと思う。

- コロナウイルス感染拡大により、公設公民館の事業ができなかった事は残念に思うが、職員の皆様のご奮闘により感染者を出すことなく、安全な運営が行われた事に感謝申し上げる。

公民館利用者が 50 万人減になる中、離れていった市民に対して、どのような形でまた来てもらえる（参加してもらえる）環境を with コロナに向けた取り組みが必要だと感じた。主要事業前年比 25.7% 自主講座-776 名に対しての今後の働きかけに期待している。また、重点事業実施状況として、①NPO 等との連携、②防災意識持続 ③人権意識高揚が挙げられている中で、コロナ禍の中で工夫した活動が行われた。今後もオンラインによる情報の提供が必要不可欠になってくると思うが、地域公民館としての役割としての運営は、走りながらの運営になると思う。改善・改良等行いながら、より地域に密着した運営を目指して、with コロナ時代の公民館運営に期待したいと感じた。

図書館利用実績は大きく数字が動いていない。図書館の特徴なのかもしれない。しかしながら、

児童館・児童室の減少はコロナ禍の中で大きく影響を受けた。子供たちの環境も大きく変化した状況が続いている。未来の子供たちの為の活動に対して、児童館・児童室の役割は大きいと思う。皆様の活動に期待している。

○各公民館で、コロナ禍の中、地域住民のために創意工夫しながら講座・講演会など、充実した事業が行われていると思った。

コロナ感染拡大予防ガイドラインに沿っての事業実施も大変なことだったと思う。

○各種実施事業について

新型コロナウイルス感染症の流行により、公民館での事業が以前のように実施できなくなり、参加者も減少している状況については致し方ないことだと思う。そのなかでも、以下の2点について特に評価ができると思う。

① 図書室と児童室の開館を継続したことについて

乳幼児をもつ子育て家庭にとって、コロナ禍での家での自粛生活は子どもを外に出せない状況から、児童虐待の増加も懸念されたところだ。だが、このような開かれた場所がある、というだけでもその不安解消につながる取組であったと思う。同様に図書室も子育て家庭だけでなく、多世代にわたっての利用が考えられ、地域住民にとっては貴重な場であったのではないかと思う。また、利用にあたってのガイドラインを作成されたことも利用者にとってわかりやすく、安心して利用することにつながったのではないかと思う。

② zoom 等を利用したオンラインでの開講について

現状に即した方法で事業を実施することで公民館に集まることなしに、地域住民が事業に参加できる仕組みをとったことは素晴らしい取組だと考える。Zoom などの利用方法についてこの1年で浸透してきた感もあり、オンライン講座では、公民館を知らない人も利用しやすいことメリットがあるので、今後も継続して取り組んでいくとよいのではないかと。

○昨年度はコロナウイルスの影響もあり公民館活動のアクティビティが大幅に低下することとなった。これについてはやむを得ない事情と考えられる。そんな中でもオンラインを活用して活動を継続していた公民館もあり、その創意工夫には敬意を表したい。

特に5頁の表からは、主催事業の中でも教養講演会については対面よりもオンラインの方が件数に対する参加者の割合が高いことが分かる。指導や実技の伴う学級形式のものはオンラインにはなじみづらいかもしれないが、講演者＋聴衆という講演会形式のものはオンラインとの相性も良い。このことは、今後の公民館活動の展開を考えるうえでも重要なヒントとなるのではないかと。

○令和2年度については、利用者数、実施事業数（講座数）などが大幅に減少している。これは、新型コロナウイルス感染症対策として半年近くにわたり断続的に公民館が休館していたため、当然の結果だと言える。とはいえ、公民館が長期にわたって休館したことにより、住民の学習活動が停滞し、大きな打撃を受けていると言わざるを得ない。

小・中学校や高校、大学等も一斉休校を余儀なくされたり、対面授業をオンライン授業に切り替えざるを得なかったりしたが、それでも最大限の感染対策をとりながら「学びを止めない」努力を継続してきている。公民館も地域住民の学習・教育活動を支える主要な施設であり、学校教育と同様に「学びを止めない」取り組みが必要だったのではないかと思う。一部の公民館においてはオン

ラインによる学習も試みられたようですが、全体としては不十分であるように思われる。

人間にとって「学ぶこと」は「生きること」そのものであり、子どもと同様に大人にとっても学びは不要・不急なものではないと思う。コロナ禍においてだからこそ、地域に根差す公民館が積極的にその役割を果たすことに期待したいところだ。感染収束が十分には見通せない中で、今後どのようにして住民に学習・教育の機会を保障していくのかが問われていると考える。

議事 2 令和 3 年度（2021 年度）重点事業計画に基づく各館の取組みについて 【審議資料 22～26 ページ】
意見照会事項
令和 3 年度（2021 年度）重点事業計画に基づいて作成された各公民館の取組みに関して、ご意見をお願いします。
議事 2 に対するご意見
○「学ぶ」だけではなく、学んだことを「活かし」、人と人、人と社会を「つなぐ」ことができるような講座を工夫して開いてほしいと思う。そうした意味で、「子どもチャレンジ公民館」や「ボランティア養成講座」にますます力を入れてほしいのと、サポーターやボランティアを養成した後の活躍の場まで視野に入れて取り組んでほしいと思う。 （子どもチャレンジ公民館で活躍した小学生が、中高生になって公民館に来て後輩をサポートするというような。） 社会教育主事の皆様には、学んだ方々が活躍する場を新たに開拓するところまでお願いできればありがたいと思う。（なかなかお忙しいとは思いますが。） ○デジタルディバイド対策というのは大変必要なものであり、また効果が得られるものであると思う。高齢の世代の方も通いやすい公民館の強みを生かしてぜひ取り組んでいただけたらありがたい。 また学びを生かす活動について、この 2 年間でかなり活動や場の制約がなされてきたため、これまで築いてこられた活躍の機会がストップしてしまったと思う。今後感染の再拡大には注意を払いながらも学びを生かす活躍の場の再開、並びに拡大を期待する。そして、子育て中の親さんたちに対して、相談に乗っていただく、経験を語っていただくまた、ノウハウを教えていただくといったような企画をしていただけるとありがたい。 ○令和 3 年度も、4 月から 9 月までの半年間で、約 2 ヶ月しか開館できておらず、10 月から開館したものの、第 6 波があるのではとの予測もあり、今後、コロナの感染拡大が収束するのか、まだ先が見えない状況である。 このような状況下で、当初計画された事業をすべて実施することは大変難しいことだと思う。 P23～26 に掲載してある重点事業は、どれをとっても素晴らしい内容であり、今年度実施できなかったものは、来年度も継続してほしい。 公民館オンライン講座やデジタルディバイド対策を含めた ICT 講座については、新しい生活様式に適応した事業として特に力を入れてほしいものだ。 また、熊本市は、「SDG s 未来都市」に選定されており、市民啓発を目指して、「SDG s」に関する学習機会の提供を検討してほしい。 「防災意識の持続講座」や「人権意識高揚講演会・講座」などは、単発的でなく、継続した取り組みとしてほしい。地域と連携した講座になればさらに効果的が上がると思われる。 ○感染拡大の影響が長期化する中でも工夫されている様子や生活様式に適応した事業にも称賛したい。

○(1)学習機会(公民館講座)の充実として「各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実と社会の要請に対応した学習機会を提供する」とあるが、令和3年の時点での取り組みとしては、このような心組みで結構だと思う。しかし、今後の取り組みとしては下記のような時代状況の認識を基にもっと突っ込んで検討していく必要があるかと思う。

従来のライフステージの捉え方は、学生として学ぶ「教育」のステージ、社会に出て働く「仕事」のステージ、定年退職後気ままに生きる「老後」のステージというシンプルな3ステージでよかった。

ところが、今や人生100年時代といわれるようになった一方、少子高齢化で就労人口は右肩下がり減少傾向にある。産業界ではICT(情報通信技術)の活用、AI(人工知能)やロボットの導入などの効率化、省力化投資が行われ、また、社会のあらゆる分野で、DX(デジタルトランスフォーメーション)が進められている。

これからの数十年で労働市場に存在する職種は大きく入れ替わる。古い職種が消滅し、新しい職種が出現する。寿命が短く、労働市場の変化が比較的小さかった昭和や平成の時代には、大多数の人は「教育」のステージで一通りの知識とスキルを身に着ければ、同一職場で生涯働き、定年を迎えることができた。ところが人生100年時代を迎えて、雇用期間の延長が求められる中で、人手不足の社会に出て働く「仕事」のステージは20代~70代までのおよそ50余年間という長きにわたることになる。この間変革が激しい労働市場で従来のように「教育」のステージで身に着けた一通りの知識とスキルだけで、一貫して同一企業で働き続けられる可能性は低い。これからは大多数の人が生涯に二つ or 三つのキャリアを持つことになり、従来の3ステージの人生からマルチステージの人生を生きるということになるだろう。

中高年が「必要とされる人材」であり続けるためにはリカレント教育(学び直し)、リスキリング(再訓練)によってスキルを磨き続ける努力が欠かせないということになる。これからのマルチステージ化していく人生に対応して公民館講座を充実していくという心組みは結構なことだが、こうした状況に対応していくことは、現実には言うほどに簡単なことではないと思われる。こうした時代の変化を認識した上で、公民館講座は、なお、すべてのライフステージをカバーしていくのか、それとも特定の幾つかのステージに絞り込んで対応し、職業訓練校や商工会議所あるいは民間の講座などと住み分け or 分担を行うという選択をすべきかは、時間をかけて真剣に審議するに値する問題だと思われる。

※事務局回答

本市では令和2年3月に策定した熊本市生涯学習推進計画の推進施策の一つとして「ライフステージに応じた学習機会・内容の充実」を掲げており、公民館においても重点事業の一つとして各ライフステージに応じた学習機会の充実に取り組んでいます。ご指摘の通り、今度リカレント教育などの取り組みも欠かせないと考えており、市の他の部署や民間とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

○重点事業計画に対し各公民館の取り組みは独自性があり、良いと思う。

○(1) 学習機会(公民館講座)の充実について

各ライフステージではそれぞれがぶつかる壁があり、学習機会は必ずあった方が良いと思います。広く市民に伝わっていけば良いと思う。

①~③、全て大切な課題であると感じる。学校関係やPTA 関係に対しての出前講座なら地域とつ

ながる良い機会にもなりそうだと感じた。

(2) 学習成果を生かす環境づくりについて

私自身、ボランティア関連について全く知識も経験もないため、今後情報を得る機会があれば嬉しいですし、携わる機会があればその活動を通して地域のコミュニティ形成に役立てることができるとは思いませんでした。

(3) 世代間交流の促進について

若い世代に公民館を活用してもらうのは非常に賛成だ。大学や専門学校への働きかけで活用方法を知ってもらい、気軽に問い合わせてもらえると良いと思う。また、オンラインを活用したいが（主催講座の配信など）方法がわからない方に向けて、公民館でインフラを整備した上で、学生のボランティアや講師料を支払うなどしてライブ配信、限定配信、収録などの仕方を教えるなど世代間交流できる仕組みの中核に公民館の存在があるととても良いと思った。

(4) 新しい生活様式に適応した事業の展開について

ここについては、重要性やニーズも高いと思われます。ぜひこのような講座をたくさん開催してほしいです。テレワークや副業が当たり前になり働き方も変わってくる中で必要不可欠と思う。

◆どの重要事業計画にも共通して言えるのが、こちらでも前提とされています感染拡大防止措置についてと周知・広報についてであるのではないかと思います。

コロナ禍において、私自身何度も対面講座、オンライン講座の受講や主催講演などを経験してきたが、対面講座にしかない良さがある一方心配の種になっている大きな要因は、感染症対策についての人が多かったことが印象深い。過度な対策や心配は、個人的には必要ないと思うが、大多数に合わせての対策を講じるにあたり、常に新しい情報に対応していきながらその都度必要な対策をとっていくことが必要ではないかと思う。そしてその、新しい情報を更新しアップデートしていく姿を見せることで安心して公民館を利用できることにつながるのではないかと感じる。

しかしながら、「利用しない」という現状に慣れてしまっている方々を、また元の利用者数に戻すというのは直ぐにできることではないと思うので、それまでにどのようなことができるのかを一般公募するなどして市民と公民館の距離を遠ざからないような対策も必要ではないかと感じた。

※事務局回答

ご指摘のようにコロナ禍においても、市民と公民館の距離が遠ざからないよう、今後もSNS等の活用やオンライン講座などに取り組みながら、新たな感染対策や周知・広報の方法について考えていきます。

○各公民館での取り組みをみると、同じような事業が多いので、利用者のニーズが分かりやすかった。と同時に、もっとバラエティに富んでいても良いのかなと感じた。

○基本的に、令和2年度行った事業をwithコロナの時代に合わせた活動になる事に対して、異論はない。昨年度の経験を生かして、より地域の皆さんが安心して参加できる環境を整備しながらの活動に期待している。

特に震災での体験や教訓を生かした防災意識を持続させる為の学習機会は、昨年度の南部豪雨災害からいづどこで起こるか分からない時代の中で、学習機会の提供による市民の意識持続に期待している。また、コロナウイルス感染予防も災害と同じような影響があるといわれている中、今後の活動の中でご検討いただければと感じた。NPOなどとの関係機関との連携が夫々に進んでいるように感じている。より専門性のある分野との連携に期待している。

学習成果を生かす環境づくりにおいて、ボランティアグループによる活動が活発に行われることに期待している。地域ボランティア育成は、地域コミュニティ熟成に大きく寄与する。様々なボランティアの参加の保証をする事で様々な方々の参加に繋がると感じた。今後も市民ボランティア育成の拠点として公設公民館の役割に期待している。

世代間交流の促進は、コロナウイルス感染拡大の中で難しい運営になると思う。今年度の活動を通して今後に生かして戴きたいと思う。

上記の活動を展開していく上に置いて、新しい生活様式に適応した事業の取り組みはとても重要だと思う。

○それぞれの館で地域性を生かした取り組みがなされていると思った。

(4)の③については身近な問題として取り組み、子どもたちにも学んでもらいたいと思う。

○それぞれの公民館で独自の取組を実施されていることがよくわかる。Zoom 配信など、オンライン化が進んでいることもあるため、各公民館同士が連携した事業があってもよいのではないかと感じた。(社会教育法の第 20 条の範囲内で、ではあるが) また、オンラインで実施をする事業だと特にどの地区に居住していても受講できるもの、参加できるものが多くなると思うので、情報発信がどのようになっているのかが気になった。

※事務局回答

今年度、託麻公民館と数館が連携したオンラインでの「SDGs×フェアトレード講座」や 2 館が連携した人権講演会(集合・Zoom 配信)を開催しました。また、社会教育主事グループ作成動画「熊本の郷土料理を作ってみた 〜いきなり団子編〜」(YouTube「熊本市公民館チャンネル」)について、各公民館で募集し、限定配信(受講申込者に URL を送信)を行うように取り組みを進めているところです。

オンライン講座を含め公民館主催講座については、公民館のエリア内居住者へ地域回覧等を行って募集している他、市政日より(掲載枠に制限あり)及びホームページに掲載して全市的に情報発信(広報)しています。また、LINE 及び Facebook 等の SNS を活用して情報配信をしている公民館もあります。(応募者については、公民館のエリア内居住者に限ることなく受け付けていて、実際に熊本を越えたほかの都道府県や国からの参加もあっています。)

○いくつかの公民館で計画されている市まちづくりセンターの地域担当職員と連携した講座は興味深い。地域担当職員にとっても市民とふれ合いお互いを知る機会となるのではないかと。

デジタルディバイド対策を含む ICT 講座では Zoom 等の遠隔会議システムの使い方を教える講座が多いが、これらは今後オンラインを活用するうえでも重要となるので、ぜひ各公民館で取り組んで欲しい。

○各公民館の取り組みについては、地域の多様な資源を活用した独自性のある取り組みも多く見られるようだ。また、重点事業 4(新しい生活様式に適応した事業の展開)は、コロナ禍において強く求められている内容であり、大いに期待したい取り組みだ。ただ、重点事業 1、2、3 については、再び感染拡大の大きな波に襲われたならば、どのようにして取り組みを継続するのが不明確であるように思われる。重点事業 4 に含まれているデジタル・ディバイド対策が順調に進めば、一部の取り組みはオンラインに切り替えることも可能だが、すべてをオンラインで代替することは困難で

あると思われ、その場合には結局、取り組みを中止することになるのだろうか。「学びを止めない」ための多様な工夫や配慮について、どこまで具体的に検討されているのかお尋ねしたい。また、ICTの知識や技能の普及も大切だが、地域や家庭によってはインターネット環境やデバイスの不備・不足の問題も考えなければならないと思う。公民館だけで解決できる問題ではないが、こうした問題も考慮しながら学習機会の提供に努めていかなければ、せっかくの取り組みが十分に効果を発揮できないということになりかねない。

※事務局回答

「学びを止めない」ために各館の実情に応じて検討事項も含め次のような取り組みを進めています。

- ・オンライン配信できる講座を増やす。
- ・オンラインと対面の融合（ハイブリッド）を考えた講座を企画する。（オンライン機器のない方は現地で参加し、遠方の方や子どもさんが小さい方、入院中の方、集合参加が難しい方はオンラインで参加。このような形式にしておくと、もしも予定していた時期にコロナの感染拡大となったとしても、オンラインのみでの開催に切り替えることが可能となり、確実に確保できるので講師からも喜ばれています。）
- ・社会教育主事グループでYouTube用動画を作成し、ストックしておく。
- ・デジタルディバイド対策を含めたICT講座を実施する。（高齢者向けのスマートフォンやタブレットの活用をはじめとするデジタル機器の使用法を学ぶ講座、LINE・ZOOM等オンライン配信アプリについて学ぶ講座等）
- ・感染拡大予防ガイドラインに則った上で集合にて開催する。（屋外施設やホールで行う。少人数、短時間、要点の絞り込みを図り、ニーズが大きいものは複数回、同じ内容を行う。学校と連携して授業参観等に合わせて家庭教育学級と位置付けた講演会を学校にて開催する。）
- ・ロビーを出会いの場として充実を図る。（講座ができないときに公民館が「人をつなぐ」という目標を達成するためにはロビーをどうデザインするか検討が重要である。人と接することがなくとも身体感覚で人を感じられる場所、それが公民館のロビーや花壇である。）

議事 3 公設公民館の見直しの具体的取組みについて【審議資料 27～30 ページ】
意見照会事項
公民館の見直しの具体的取組みについて、見直しポイント①～③それぞれに関して、ご意見を願います。
議事 3-① 見直しポイント①「多様な主体との連携による多彩な活動の推進」に対するご意見
○) 間事業者とのタイアップは、ぜひ進めるべきだと思います。民間の活力は見習うべきだと思う。登録や予約の簡略化は、利用者増加につながるので、進めるべきと思う。 ○各地域の諸団体（自治会等）と活動が重なっていないか。地域の諸団体が行っている取り組みと公民館が行おうとしていることがあまり見えてこない。 ○民間事業者との連携をしていく場面においては市民の皆さんに対して、公立公民館がこれまで築いてきた信用「熊本市がやっていることだから安心である。」「〇〇公民館の人たちが知っていることだから大丈夫。」といった部分を損なわないような活動にしていきたい。 ○民間事業者との連携については、今までも、公民館が計画した主催事業のパソコン教室に民間事業者の人を講師としてお願いした経緯があるが、今後は、公民館の部屋を利用して民間事業者が、主催して、参加費等を徴収しながら色々な教室・事業を展開していくということだろうか。 今までは、「公立公民館の講座だから」とか「市役所がしていることだから」、間違いはないはずだとの認識で参加していた人々がいたと思う。こういう人々に、今後は、どんな違いがあるのか、十分説明する必要があると思う。 また、営利的活動を認める範囲については、少しでも他館との違いが生じることの無いように、マニュアル等を作成し、19カ所ある公民館が、統一した見解を持つ必要があると思う。 ※事務局回答 民間事業者との連携については、単に公民館の部屋を貸し出して民間事業者が教室や事業を行うというわけではなく、あくまで市の主催（または共催）講座として開設するものです。 ○民間事業者などと連携した講座・事業の実施については大賛成だ。むしろ遅きに失した感がある。専門性の高い見識を持った民間事業者には協力を求めるべきだと思う。もちろん民間事業者の選定に当たってはちゃんとした規定を設けておくことも当然のことだろう。 ○民間のノウハウを活用することは良いと思う。 ○NPO 法人などは社会の課題と向き合っていることも多いと思いますので利用してもらえることで、法人側の活動も活性化するのではないだろうか。 連携できそうな具体案が出せれば事業者も活用しやすくなると思う。 ○活動を活性化するためには、連携は必須だと思う。 ○大切なことは、「住民の生涯学習の振興にとって有益であること」「公平・適切な手続きを経ていること」であると思う。その中で、SDGs に基づいた企業の参入には基本的に賛同する。

営利的活動を認める範囲まで議論をするのは難しい課題だ。生涯学習の観点から有益であるかどうかを基準に、より多くの企業が参加できる仕組みを検討してもらいたい。

その中で、優先順位として NPO 等のボランティア・非営利組織とする等、現在利用している又は、今後の地域ボランティア、市民活動の活性化が損なわれないよう検討をお願いしたい。

○公民館の利用には、利用者のニーズにあったものを提供していくことが求められると思うので、多様な主体が入ってくるのはよいことだと思う。

○民間事業者など多様な主体と連携した取組は有意義と思われる。近年では起業が CSR の一環として社会貢献活動に取り組んでいる事例も多い。例えば金融機関の各支店で講座を持ってもらうなども考えられる。企業側にも営利活動ではなく CSR 活動として行ってもらいように働きかけるとよいのではないか。

○「多様な主体との連携による多彩な活動の推進」について、基本方針としては賛成だ。ただし、例示されている内容を見ると、「民間事業者など」との連携や「営利的活動」を一定程度は認めるといったことが中心となっており、「多様な主体」と言いながら、それは結局「民間事業者」のことであり、ある程度の制限を掛けるとはいえ、その「営利的活動」を認めることが「多彩な活動」の中心のように感じられる。民間事業者を含めることに反対するわけではないが、それ以外の「多様な主体」との積極的な連携、そして住民が主体性を発揮できるような「多彩な活動」を推進することが必要だと考える。そのためには、住民の主体形成のあり方についての見識と専門性を持った職員の存在が決定的に重要であると思う。

議事 3-② 見直しポイント②「ICTを活用した情報発信や利便性の向上等」に対するご意見

○ICT機器の活用について、子どもチャレンジ公民館事業に生かせないだろうか。1～2か月に1度の会議だと、なかなかプランを立てるのが難しいが、Zoomで会議ができるなら、頻繁に話し合いができ、もっと内容が深まるのではないだろうか。

○以前から、利便性の向上は議論として挙げられたこともあったが、利用規則によって見直しが難しかった。今回、具体的に緩和に向けた対応一覧を見ると、大きく緩和される。公民館の利用が増加することが期待できると感じる。

○学習室の開放事業は利用者にとってありがたいことであると思う。

○・双方向型オンライン講座の導入検討

- ・まちづくり推進の拠点性向上
- ・使用者登録（団体登録）の簡略化

上記3点については、すぐにできる内容であると思うので、資料に示してある通り、今年度から実施してほしい。

- ・施設予約の利便性向上

このことには、十分な準備期間が必要と思う。特に、予約希望が殺到すると予想される公民館（19館うち5～6館ぐらい）は、混乱すると思われる。

「システムでの予約可能」となっているが、今までの窓口や電話での予約は、どうなるのか。窓口・電話予約の不可や年間予約ができないこと等は、高齢者の多い自主講座生や公民館自治会には、納得していただくことが重要であると思う。

時間単位や、個人貸については、条例等の整備も必要だが、対応ができ次第早急に実施してほしい。

・学習室の開放事業

このことは、以前龍田公民館で実施された経緯があるし、館長決裁でできることなら、来月からでも実施してほしい。

※事務局回答

システムでの予約受付に加え、現行の窓口や電話での予約も継続してできるようにする予定です。

○ICT を活用して双方向のオンライン講座の導入を検討するということだが、ICT を利用して情報発信を行うということは同時に情報の受信者から情報を収集できるということだ。つまりオンライン講座受講者に関する情報を収集できるわけだから、例えば「講座受講の動機」「オンライン講座の改善点」「受講の結果がどのように役立ったか」「受講者間で新しい人間関係だとか、交流が生まれたか」「講師に関する評価や要望」「次回以降どのような講座の受講を希望するか」等々、オンライン講座のシステムとしての使い勝手や満足度から次回以降の新規講座開設や改善に至るまで、講座に関するアンケート調査が面倒な手間をかけずに自動的に行うことができるということである。デジタル情報システムだから当然データ処理も可能なので、統計処理まで行えるシステム設計にしておくことである。情報システムの発注段階で上記のような点を設計・開発の際の「システム仕様書」として詳細に注文を付けておくことが肝要だ。そのためにはシステム発注までに、最大何項目のアンケートまで可能なシステムとするか、またアンケート内容は情報システム自体に関するものと講座に関するものに仕分けして検討した上で、整理して用意しておくことも肝心なところだろう。

○社会のデジタル化が進む中、ICT の活用は重要であるので、おおいに進めてほしい。学習室の開放事業は学生ボランティア等を利用したりして積極的に取り組んでほしい。

○〈ICT 活用〉必須と思う。

公的機関も SNS 発信しているところもあり、若者を中心に情報取得方法が SNS を通じて行うことが多くなっています。シェアやリツイートも活用できるので情報を公開していくことで親近感や伝わりやすさもあるのではないかと思います。

〈愛称について〉

公民館の名称を変えるということだろうか。ゴロツと変えると、これまで定着しているものが全く違うもので余計に認識されづらいとも思うので、公的な名称は残しつつのほうが良い気がする。例えば、『中央〇〇〇公民館』（〇〇〇の部分一般公募など一緒に考えてもらうことで親しみを持ってもらおう・・・etc）

〈まちづくり推進について〉

子ども食堂の輪はぜひ広げてほしい。地域飲食店や法人などに利用登録をしてもらうなど定期的に活動できるシステムがあれば良いと思う。同時に子育て世代に対する支援やキャリアコンサルティングなど、子育てや就業に関する相談ができる、講座や講話、相談会が、気軽に来られる公民館で、行われると子供が小さいうちから、自身の将来についてや就業に関しても考えていける機

会になると思う。

※事務局回答

公民館の名称を変更するというわけではなく、法令上は公民館の名称を残しつつ、それに加えて親しみやすい愛称を付与します。熊本市の関係部署から案を募り、提出された案についてはLINEアンケートなどを利用して市民から意見を聞くことも検討しています。

○双方向型オンライン講座を導入するにあたり、高齢者等デジタルディバイド対策が必要だと感じる。

それをなくすために、各公民館が実施しているICT講座の知名度を上げ、集客が出来ると思う。

公民館の貸室が時間単位で利用出来るのは、一利用者として、とても便利だと思う。

○オンライン導入はとても大切です。生涯学習の多様化に期待しています。その中で、愛称の設定は、市民が親しみを感じ参加促進に寄与すると感じた。

地域貢献や地域課題の解決の為に、利用制限なく貸し出しを行う事は、とても大事な部分だと思う。より開かれた公民館になることを期待している。

その中で、活動の自主性・主体性の尊重した支援は、今後の新しい公民館の在り方になると思う。ぜひ、サークル・同好会等持続可能な運営ができるようご支援頂ければと思う。

また、簡略化であったり、利便性向上はより市民に対して学習の場として活動できる機会を増やすことにつながる。そういった意味において、サークル・同好会立ち上げの支援は、新たなコミュニティ創成につながると思う。

コロナ禍の中で子供たちの学習する形が変わっていく中で、公民館における学習室の開放はとても良いことだと思う。

○「まちづくり推進の拠点性向上」の中で、「今後の担い手の育成・地域力の強化につなげていく」に期待したい。

○アフターコロナの状況にあってもICTはますます必要になってくると思うので、できるだけ取り入れていくことが求められると思います。このような取組は賛成です。また、一方で利便性が高くなることで公民館の利用率も上がると思うので、予約や開放事業もよいことだと思う。

○施設予約について、キャンセルが出た場合の取り扱いはどうなっているのか教えていただきたい。
(現行と見直し後)

※事務局回答

現行、キャンセルについては施設使用料を納入する前はキャンセル料はかからず、利用する公民館の窓口や電話連絡にて対応しています。施設使用料納入後は原則として既納額は返還しませんが、使用開始前に公民館の窓口中止届と請求書を提出した場合は使用料の半額を返還しています。天災等やむを得ない場合はこの限りではありません。

見直し後の取り扱いについては現行のものを踏襲する予定です。

○見直しポイント②については、スピード感をもって確実に進めるべきであると思う。特に「利便性

の向上」で挙げられている諸点は、一人の利用者の立場から従来より不便を感じていた点。使用者登録の簡略化や施設予約の利便性の向上は、住民の学習機会の保障という観点から非常に重要な課題であるとする。

また、双方向型オンライン講座の導入は、多様で柔軟な学習方法という点で大いに期待できるものだと思う。これまでの公民館ではできなかった講座内容を提供できる可能性があるというのも大きな魅力だ。ただし、これまでのような、公民館だからこそできる活動を大事にして発展させることも重要だ。地域に根差した学習活動を通じて、住民の主体形成と住民主体の地域形成に公民館が力を発揮していくことがこれまで以上に求められていると考える。その点では、「まちづくり推進の拠点性向上」は非常に重要な観点であると思われる。

議事 3-③ 見直しポイント③「講座体系の見直しや世代間交流の促進」に対するご意見

○講座生の自主性を引き出すためにも、見直しは必要だと思う。ただ、人気の講座は、部屋の人数制限などで入れないので毎年、講座生を一から募集していたと思う。そのあたりの公平性をどのようにするのか、なかなか難しいような気がする。

○講座体系の見直しにしても、世代間交流の促進にしても今まで公民館が取り組んできた。特に若い世代を取り込んだイベントも下火になりつつ感がある。持続可能な魅力のある取り組みを再考する必要はあると考える。

○大学生のボランティアなどの活躍の場を公民館に設けて、大学での学びを即社会に還元できるようなシステムを構築できればありがたいと思う。

世代間交流の促進についてはぜひ実施をしていただきたいと思う。

○講座体系の見直しの方向性について、自主的・主体的な活動になるように支援することは、よいことだと思う。

また、この見直しで、生涯学習のすそ野が広がり、その学びを地域に還元できるようになることを期待したい。

自主講座、サークル・同好会への支援の見直しの趣旨について、今まで、講座生募集受付、公民館自治会活動など公民館職員が手伝っておられたと思うが、今後は、全て自分たちでやらなければならない、公民館から見放されたと感じられるのではないかと。親切丁寧な相談業務など、しっかりやってほしい。

世代間交流の促進について、大学生等の若い世代が公民館活動に関わる取り組み、郷土文化に触れる企画の実施については、非常に大切なことであり、継続して取り組んでほしい。

○社会情勢、環境が大きく変化する中における「講座体系の見直しや世代間交流の促進」は必要な事業であると思う。また、内容については賛成だ。

○地域との繋がりや連携のためにぜひ実現してほしいと思う。

自主講座についても自主性、主体性を尊重し、一定のルールのもと幅広く利用可能にすることで、多くの方に利用活用してもらえるのはとても望ましいのではないかと。一方その活動や利用目的は、公民館の存在意義や安全性などのために少し厳しくても条件があっても良いかと思う団体登

録が簡略化されることで、利用への壁が低くなるので場所を借りたいときに「公民館」の選択肢が思い浮かぶのは利用者からしても大変ありがたい。

生涯学習サークルはわかりやすい広報で周知してもらえると新規参加者がふえるのではないかと、申し訳ないですが私がよく存じていなかったため、そう思う。

○貸室を時間貸しにすることで、サークル・同好会活動が増加し、活発化するのではないかと思います。

若い世代が利用しやすい環境を作ることが、利用者増にもつながり、公民館が活性化すると感じる。

○活動の自由度を高める為には、各サークル・同好会等の自立（自律）した運営が求められる。各公民館での違い等が生まれる怖れもある事から、各公民館同士での情報の共有（方向性）や、特に優良なサークル・同好会等のガバナンス等のあり方について、意見交換ができる場が必要だと感じた。

その中で、よりよいサークル・同好会等の活動が活発になる事で、市民の生涯学習の充実及び機会の提供に繋がると思う。

また、大学生等の若い世代が公民館に関わる取り組みが行われていると思いますが、専門学校等も視野にあると思いますがより専門性という部分でも専門学校との連携。更には、技能実習生等外国人の方々も今後、熊本で生活をしていく中で日本語学校等、外国人との交流の機会を増やす等も検討戴きたい。

○講座体系の見直しにより、学びの場が広くなり、今まで以上に利用が増えるのではないかと思います。

「学びの地域還元」についてはとても良いと思う。このことを通して、地域の活性化につながることを期待したい。

○世代間交流については、今後の公民館への利用につながるものとして、小学生以降の学生の利用をいかに増やすが検討課題ではないかと思うので、利用しやすいような形態にすることはよいことだと思う。

○「自主講座、サークル・同好会への支援の見直し」は、重要なポイントだと思う。「学び」は本来、自主的で自発的、そして自由なものであるはずだ。したがって、住民の自主性・自発性を尊重し、自由な学びを保障すること、そうした学びのために住民を支援することは、公民館の本来あるべき姿だと思う。

たとえば、子ども食堂の活動などは、住民が自発的に取り組み、それぞれの食堂のやり方・考え方で自由に活動し、そこに自然な形で多世代交流の場が形成されている。地域の人々のつながりも形成・強化され、他者との関わりを通じて様々な学びが展開される。こうした子ども食堂が公民館を拠点に活動を行うことができれば、会場の確保という点で安定的・継続的に活動ができ、地域の子どもと住民に対する食の提供にとどまらず、そこから多様な学びが展開されていく可能性がある。住民の自発的活動を公民館が励まし、支えていくことが、自由で豊かな学びと住民の主体形成、そして地域形成につながっていくと思われる。

※その他、全般にご意見等ございましたら、ご記入くださいますようお願いいたします。

○現在はコロナ禍でなかなか活動ができないが、おさまったなら、もっと学校とも連携を深めていただきたいと思う。せっかく学校の教員の方が社教主事としてたくさんいらっしゃるの、学校にもどんどん顔をだし、学校教育と社会教育を融合させていただければと思う。

○公民館の役割を熊本市全体がどう考えているのか。今以上に重要視をしているのであれば、当然予算は増えていかなければならないが、そうではないような気がする。何をするのも予算が必要で、それなしには話が進まないのも事実ではないのではないか。

○まだまだ大変な日々は続くが、熊本市の生涯学習がより活性化されるように、これからどうぞよろしくお願いしたい。

○公設公民館の見直しについて基本的に賛成だ。

「準備が整ったものについては、今年度から実施」とあるに、どんどん進めてほしいと思うが、「施設予約の利便性向上」については、令和4年度から19館一斉に実施することには、反対である。

なぜなら、令和3年度も、コロナ禍による公民館閉館の期間が多い中、高齢者が多い現在の利用者に十分な説明ができるのか疑問が残るからだ。

また、ICTに比較的疎いと思われる高齢者には、時間をかけて、親切・丁寧な説明をし、十分納得してもらえるように努力すべきであると思う。

そこで、19の公民館を取り巻く環境が、大きく違うため、自主講座や公民館自治会に理解を得られた館は令和4年度実施、納得を得られない館は、令和3年度に説明し、令和4年度に試行、そして令和5年度から完全実施ぐらいにはできないだろうか。検討をお願いしたい。

(公立公民館で、対応が違うのは問題だが、丁寧な説明があれば可能)

ほとんどの項目が、令和3・4年度には実施可能で、一つの項目ぐらい、令和5年度実施となっても、大勢に影響はないと思う。

公民館運営の書面審議について

現在、公民館でもオンライン講座が開設されるなど、ICTを活用した取り組みが行われている現状を見ると、公民館運営でも、オンライン審議を検討してもいいのではないかと思う。ご検討をお願いしたい。

※事務局回答

インターネットを利用したオンライン審議については、昨年開催の時点から検討を行っています。本審議会では集合での開催とした場合、審議委員や各公民館長、審議会事務局に加えて一般傍聴人が参加する40人規模の大きなものであります。そのため運用や設備等の面で課題が多く、実現に至っていません。開催方法については今後も検討を続けていきます。

○初めて公民館運営審議会資料を拝見させて頂き、改めて充実した活動に感銘した。

「公設公民館の見直しについて」に興味深く、また期待したい。

○意見ではないが、今回、公民館運営についての資料を元に本意見書を作成するにあたり、自分の身の

回りの状況とも重ねて考えられる、そして一意見として出させていただける機会となりましたことに感謝申し上げたい。

また、詳しい内容も分からない中での意見となりましたので当然のようなこと申し上げてしまっているかもしれない、どうぞご容赦いただきたい。

今後ともよろしくお願いしたい。

○コロナ禍の中、コロナ禍だからこそ考えられる取り組み等もあり、皆さんのご苦勞に心より感謝申し上げます。

○コロナ禍の中で、難しい運営が現場では起きています。その中で、新たな取り組みは大変だと思うが、「生涯学習の振興」という理念を中心に活動が広がる事に期待している。

また、SDGs に関して今回の資料では見えにくい部分がありました。対面での審議会であれば、その辺もお話を聞くことができたのだが、難しい部分でもある。2030 年までの目標として、明確にした形で取り組みの見える化をご教授頂ければと感じました。

その中で、障害者（児）の生涯学習の視点が見えにくかった。「誰一人取り残さない」という理念に基づいた部分もご検討戴きたいと思いたい。

○コロナ禍が続く、生活様式が変化していく中、あらゆる世代が利用できる公民館の働き、役割は大きいと思う。これからも地域住民にとって身近な公民館であってほしい。また、「参加してよかった。楽しかった。」など参加者の声を聞くことによって、主催者側も大きな喜びを得ると思う。今年度の取り組みにぜひ繋げてほしい。

○今回の審議会が書面で行われたことについて、非常に残念に思う。もちろん新型コロナウイルス感染症対策のために対面での会議を避けたことについては、理解をしている。しかしながら、令和 3 年度の重点事業の一部としてオンライン講座の導入を進めるといった方針が示されているのに、それについて審議する審議会が書面のみで行われるというのは、違和感がある。また、文書を読んで意見を述べるだけならば、極端に言えば審議会である必要はなく、アドバイザーを数人委嘱してそれぞれに個別に意見を求めるだけで良いことになる。

そうではなくて、会議の場で一堂に会し、事務局からの詳しい説明を受け、質疑応答も行い、他の委員の方々の多様な立場からのご意見を伺うなかで、よりよい公民館運営のあり方についての見方・考え方も深まり、審議会としての意見がまとまり、それが運営方針に活かされていくのではないだろうか。今後は審議会として会議を開催すべく最大限に努力してくださることを期待しております（議事によっては、書面会議で十分な場合もあることは承知している）。

※事務局回答

書面での審議では意見を交換する場としては、機能が不足していることは否めません。運用面や設備面等課題はありますが、今後の開催ではより会議体に近い形式での実施を検討していきます。